



▲伝達を受ける阿蘇氏（左）

阿蘇神社の社殿群「一の神殿、二の神殿、三の神殿、楼門、神幸門、環御門」が6月18日、正式に国の重要文化財に決定し、これをうけ指定書伝達式が8月22日、阿蘇市役所で行われました。

式では、文部科学大臣からの「重要文化財指定書」を、県教育庁梶野文化課長が阿蘇惟之氏（阿蘇神社91代目宮司）に伝達、市文化財保護委員ら関係者からお祝いの拍手が贈られました。阿蘇氏は「これから一層、社の維持と保存に努め後世に残したい」と、国の重要文化財になった喜びと責任を語り、梶野文化課長は「これを契機に多くの人たちが阿蘇神社の良さを再認識し、熊本県を代表する名所となることを願います」と今後の発展へ期待を述べられました。

※指定内容についての詳細は、広報あそ5月号をご覧ください。

阿蘇神社の楼門など社殿が「国の重要文化財」に決定！



ASO環境共生基金

基金の使い道

ASO環境共生基金へ寄せられた寄付金は、基金として積み立てます。

自然環境に関する専門家等で組織する「基金運用委員会」において適切な事業を選定します。

寄付金の額

お申し込みによる寄付金は法人、個人を問わず一口5,000円を基本とし、何口でも寄付できます。

5,000円未満の金額でも寄付できます。
※ASO環境共生基金への寄付は、税法により優遇措置を受けられます。個人の場合は一定額が所得控除、企業の場合は全額が損金算入されます。

寄付の方法

①寄付の意向を市役所へ連絡

電話、FAX、Eメールによりご連絡ください。市役所より「寄付申込書」「口座振込用紙」を郵送します。

寄付申込書に必要事項を記入し、市役所へ送付（郵送、FAX、Eメール）してください。

②寄付金を入金

専用の振込用紙（郵便局。振り込み手数料はかかりません。）にて、寄付金の入金をお願いします。

③ご入金の確認

ご入金を確認後、市より領収書をお送りします。また、お名前等をホームページにて公開いたします。

氏名等の公開につきましては、ご本人様の希望により取り扱います。

氏名等の個人情報につきましては、ホームページへの公開等を含め「阿蘇市個人情報保護条例」に基づいて管理いたします。



▶募金箱を本庁・各支所に設置しています

あか牛の頭数増加のため「オーナー制度」に協賛



▶協定書を交わす阿蘇グリーンストック副理事長永野光哉氏と佐藤市長

阿蘇市は財団法人阿蘇グリーンストックが3年前から取り組む「あか牛のオーナー制度」への支援を決め、8月5日、協定書を取り交わしました。

これは、あか牛導入促進と頭数を増やすことで草原維持にもつなげたいと市が対応したもので、支援内容としては、オーナー制の対象となるあか牛1頭につき3万円を農家に補助し牛の導入促進を図るものです。

「あか牛のオーナー制度」とは、1口30万円で繁殖用雌牛のオーナーになると定期的にあか牛の肉や阿蘇の特産品が届くというもので現在オーナーは54人となっています。

市民の皆さんもぜひ、「あか牛オーナー制度」の普及にご協力をお願いします。